

# 岐阜県水道水質管理計画（案）～概要版～

## 1 策定の概要

- ・本県では、平成5年12月に岐阜県水質管理計画を策定した。平成15年5月に「水質基準に関する省令」（平成15年厚生労働省令第101号）が新たに制定されるなど水質基準等が改正されたことを踏まえ、平成17年3月及び平成27年2月に本計画を改定した。
- ・今回、現行の計画は令和6年度末で期間（平成27～令和6年度）満了であったが、令和7年6月の「水質基準に関する省令」の改正等を踏まえ、令和7年度末に本計画を改定することとした。

## 2 策定の目的

- ・本県全域の水道水質について、将来にわたるその安全性と快適性との確保に向け、必要な水質検査及び水質監視体制を確立することを目的とする。

## 3 計画の期間

- ・計画目標年度：令和17年度
- ・計画期間：10年間（令和8年度～令和17年度）

## 4 岐阜県水道水質管理計画の概要（案）

### （1）水質検査の実施

- ・水道事業者等は、供給する水道水に対し主体的にその安全性等の確保に取り組み、水質検査体制を整備する。

### （2）危機管理体制の整備

- ・水道事業者等は、広域的な被害及び健康被害の恐れのある水質事故や災害時の緊急を要する水質事故等が発生した場合に対応するための緊急時対応マニュアル等を整備する。

### （3）水質監視の実施

- ・県内主要水道水源22地点（表流水5地点、地下水17地点）において、水質管理目標設定項目（※1）の検査を実施し、水質監視を行う。

### （4）水質管理の技術等の向上

- ・水質検査施設を有する水道事業者等は、国が実施する精度管理等に関する調査を定期的に受けるなど信頼性確保の取り組みを行う。

---

#### ※1 水質管理目標設定項目

- ・水道水は、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定する水質基準（52項目）に適合することが必要である。水質基準の他に、水道水中での検出の可能性があるなど、水質管理上留意すべき項目を水質管理目標設定項目（26項目）といい、農薬類や将来的に水質基準に格上げされる可能性のある有害化学物質等が含まれる。